

# 人事委員会年報

平成28年度

平成29年6月

青森県人事委員会事務局



# 目 次

## <平成28年度事務事業の概要>

<b>第1 人事委員会</b>	1
1 人事委員会委員	1
2 人事委員会会議	1
(1) 平成28年度における会議の開催状況	1
(2) 総 括	4
3 条例案に対する意見	4
<b>第2 事務局</b>	6
1 職員名簿	6
2 平成28年度予算	7
<b>第3 任 用</b>	8
1 競争試験	8
(1) 採用試験	8
(2) 昇任選考考査	15
2 選 考	18
(1) 採用選考	18
(2) 選考試験	20
<b>第4 給 与</b>	21
1 平成28年職員の給与等に関する報告及び勧告（平成28年10月11日）	21
(1) 報告のむすび	21
(2) 勧 告	24
2 職員の給与制度の動き	27
<b>第5 勤務時間、休日及び休暇等</b>	29
<b>第6 審 査</b>	30
1 不利益処分の審査請求の審査	30
2 勤務条件に関する措置要求の審査	30
3 公務災害補償に関する審査	30
4 職員の苦情の処理	30
5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見	31
<b>第7 労働基準監督機関の職権行使</b>	32
1 労働基準法別表第一の号別区分	32
2 事業所調査	32
3 その他の職権行使の状況	33
(1) 労働基準法関係	33
(2) 労働安全衛生法関係	34

<b>第8</b>	<b>職員団体等</b>	35
1	職員団体の登録	35
	(1) 平成28年度における変更登録の状況	35
	(2) 平成28年度末における登録職員団体の状況	35
2	管理職員等の範囲の指定	39
	(1) 県関係	39
	(2) 委託関係	40
<b>第9</b>	<b>公平委員会事務の受託</b>	42
1	市町村関係	42
2	一部事務組合関係	43
3	広域連合関係	43
<b>第10</b>	<b>その他</b>	44
1	年間の主な動き	44
2	各種会議実施状況	45
	(1) 全国人事委員会連合会関係	45
	(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係	46
	(3) 全国人事委員会事務局長会議	49

# 第1 人事委員会

## 1 人事委員会委員

職名	氏名	生年月日	任期	常勤・非常勤の別	備考
委員長	寺尾進	昭和21. 2. 4	平成25. 4. 1～平成29. 3. 31	非常勤	会社役員
委員 (委員長職務代理者)	遠間敏子	昭和20. 3. 20	平成26. 4. 1～平成30. 3. 31 (2期目)	非常勤	会社役員
委員	中林弓子	昭和56. 5. 23	平成27. 4. 1～平成31. 3. 31	非常勤	弁護士

## 2 人事委員会会議

### (1) 平成28年度における会議の開催状況

会議名	開催年月日	議 題	公布、公示年月日
第1回委員会	28. 4. 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議 案               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度青森県職員採用試験全体計画案</li> <li>2 平成28年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）実施計画案</li> <li>3 平成28年度青森県職員採用試験（大学卒業程度（社会人枠））実施計画案</li> <li>4 不利益処分に関する不服申立ての受理について</li> <li>5 不利益処分についての不服申立ての審査に関する事務の委任について</li> </ul> </li> <li>○ 協 議               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度青森県警察官採用試験（警察官A）実施計画案</li> </ul> </li> <li>○ その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度業務執行計画及び主な議決事項、協議事項等</li> <li>2 平成28年職種別民間給与実態調査について</li> </ul> </li> </ul>	28. 5. 13 28. 5. 13
第2回委員会	28. 5. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議 案               <ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案</li> </ul> </li> <li>○ その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度職員採用試験合格者の採用状況</li> </ul> </li> </ul>	28. 5. 20
第3回委員会	28. 6. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議 案               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 不利益処分に関する不服申立ての受理について</li> <li>2 不利益処分についての不服申立ての審査に関する事務の委任について</li> </ul> </li> </ul>	

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第4回委員会	28. 6. 16	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 ○ その他 平成28年度職員採用試験（大学卒業程度及び社会人枠）の申込状況	28. 6. 24
第5回委員会	28. 7. 5	○ 議 案 1 平成28年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）実施計画案 2 人事委員会規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 3 平成27年（不）第1号事案（懲戒免職処分取消請求）に係る証拠の採否 ○ 協 議 平成28年度青森県警察官採用試験（警察官B）実施計画案	28. 7. 15 28. 7. 13
第6回委員会	28. 8. 18	○ 議 案 平成28年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第1回）	
第7回委員会	28. 8. 25	○ 議 案 平成28年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施計画案	28. 9. 12
第8回委員会	28. 9. 2	○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第2回）	
第9回委員会	28. 9. 8	○ 議 案 平成28年度青森県職員採用試験（大学卒業程度（社会人枠））の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 ○ その他 平成28年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の申込状況	
第10回委員会	28. 9. 15	○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第3回）	
第11回委員会	28. 9. 23	○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第4回）	
第12回委員会	28. 9. 29	○ 議 案 職員の給与等に関する報告及び勧告案	
第13回委員会	28. 11. 14	○ 議 案 1 平成28年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 人事委員会規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 ○ その他 平成28年各都道府県人事委員会の報告及び勧告について	28. 11. 21

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第14回委員会	28. 11. 24	○ 議 案 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 ○ 報 告 不利益処分に関する不服申立ての取下げについて	
第15回委員会	28. 12. 1	○ 議 案 地方公務員法第5条第2項の規定による意見	
第16回委員会	28. 12. 9	○ 議 案 1 人事委員会規則7-204（平成28年改正条例の施行に伴う平成27年改正条例附則第4項から第6項までの規定による給料の特例）案 2 人事委員会規則7-39（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-62（初任給調整手当）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 ○ 協 議 職員採用試験の見直しについて	28. 12. 16 28. 12. 16 28. 12. 16 28. 12. 16
第17回委員会	28. 12. 16	○ 議 案 1 人事委員会規則7-55（復職時等における号給の調整）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則13-8（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則13-9（職員の育児休業等に関する規則）の一部を改正する規則案 5 職務に専念する義務の特例の承認について	28. 12. 26 28. 12. 26 28. 12. 26 28. 12. 26
第18回委員会	29. 2. 3	○ 議 案 1 勤務延長の期限の延長承認 2 平成27年（不）第1号事案（懲戒免職処分取消請求）に係る証拠の採否 ○ 協 議 1 職員採用試験の見直しについて（第2回） 2 平成29年度職員採用試験の日程（案）	
第19回委員会	29. 2. 22	○ 議 案 地方公務員法第5条第2項による意見	
第20回委員会	29. 3. 6	○ 議 案 警察官の採用選考	
第21回委員会	29. 3. 14	○ 議 案 1 人事委員会事務局職員の任免（総括主幹以上） 2 職員の採用選考及び初任給の決定の承認（知事部局） 3 職員の採用選考（病院局） 4 一般任期付職員の採用等の承認 5 任期付職員の任期の更新の承認 6 人事委員会規則7-44（通勤手当）の一部を改正する規則案 7 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 8 人事委員会規則7-109（住居手当）の一部を改正する規則案 9 人事委員会規則7-166（扶養手当）の一部を改正する規則案	29. 3. 22 29. 3. 22 29. 3. 22 29. 3. 22

会議名	開催年月日	議 題	公布、公示年月日
第22回委員会	29. 3. 23	○ 議 案 1 人事委員会規則7-51（へき地手当等）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則7-67（管理職手当）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則7-111（特地勤務手当等）の一部を改正する規則案 5 人事委員会規則7-117（公害等調査手当）の一部を改正する規則案 ○ 報 告 専決処分した事項（警察官の採用選考）の報告	29. 3. 31 29. 3. 31 29. 3. 31 29. 3. 31 29. 3. 31
第23回委員会	29. 3. 30	○ 議 案 職員採用選考	

(2) 総 括

開催回数		議 案								議 案 以 外				合		
定	臨	規則制定・改廃	通知制定・改廃	各種試験関係	職員団体関係	不服申立て関係	各種承認関係	条例案に対する意見	その他	小計	審	報	協	その他	小計	計
例	時															
会	会															
23		21		8		6	5	3	6	49		2	9	6	17	66

3 条例案に対する意見

意見提出年月日	議 案 番 号	件 名	意 見
28. 11. 24	第288回定例会（平成28年11月）議案第11号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	本条例案は、平成28年10月11日に本委員会が議会及び知事に対して行った職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額並びに初任給調整手当、扶養手当、通勤手当及び勤勉手当の額等を改定するものであり、適当であると考えます。
28. 11. 24	第288回定例会（平成28年11月）議案第13号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、国家公務員退職手当法の改正に準じ、雇用保険法の高年齢求職者給付金等に相当する失業者の退職手当の支給を受けることができる者の範囲を拡大し、及び同法の求職活動支援費に相当する失業者の退職手当を支給するものであり、適当であると考えます。
28. 11. 24	第288回定例会（平成28年11月）議案第14号	青森県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、教育長の期末手当の支給割合を改めるものであり、適当であると考えます。

28. 12. 1	第288回定例会 (平成28年11月) 議案第21号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、介護のための一日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇を設け、介護休暇を取得できる時間を分割できることとし、及び介護を行う職員が請求した場合に原則として時間外勤務をさせてはならないこととし、並びに育児を行う職員の早出遅出勤務等に係る子の範囲を拡大するものであり、適当であると考えます。
28. 12. 1	第288回定例会 (平成28年11月) 議案第22号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い育児休業等の対象となる子に含まれる者を定め、育児休業をすることができない職員を改める等であり、適当であると考えます。
29. 2. 22	第289回定例会 (平成29年2月) 議案第21号	職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、配偶者同行休業の再度の延長ができる特別の事情について定めるものであり、適当であると考えます。

## 第 2 事 務 局

### 1 職 員 名 簿

課・グループ名	職 名	氏 名	備 考	
事 務 局 長		工 藤 純 一	29.3.31 出向 (危機管理局長)	
職 員 課	課 長	細 川 義 正		
	総務・任用グループ	副 参 事	三 上 浩 昭	29.3.31 出向 (防災危機管理課副参事)
		主 幹	中 川 博 行	
		主 査	棟 方 千 鶴	29.3.31 出向 (労政・能力開発課主幹)
		主 査	嘉 山 友 子	
		主 事	八木澤 陶 史	
	給与・審査グループ	副 参 事	渡 邊 秀 樹	29.3.31 出向 (農林水産政策課副参事)
		総 括 主 幹	成 田 伸 彦	
		主 幹	長 内 あずさ	
		主 幹	吉 崎 希	
		主 査	佐々木 進太郎	
		主 事	石 井 秀 平	
		主 事	木 村 史 乃	

## 2 平成28年度予算

### 歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
14 款 諸収入	592	32	624	「地方公共団体と青森県との間の公平委員会の 事務委託に関する規約」による委託費 年額 13 × 10 ( 市 ) =130 10 × 30 (町 村) =300 6 × 27 (一部事務組合等) =162 定額分 67 団体 592 ----- 審査実績分 32 ----- 合計 624
4 項 受託事業収入	592	32	624	
1 目 総務受託事業収入	592	32	624	
2 節 人事委員会費	592	32	624	
市町村公平 委員会事務	592	32	624	

### 歳出

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
2 款 総務費				
9 項 人事委員会費	145,661	△ 8,017	137,644	
1 目 委員会費	23,007	△ 1,454	21,553	(1) 管理費 8,828
1 節 報酬	5,868	△ 552	5,316	(2) 職員費 2,054
8 節 報償費	172	△ 79	93	(3) 試験費 10,671
9 節 旅費	4,322	△ 167	4,155	
10 節 交際費	19		19	
11 節 需用費	4,590	△ 79	4,511	
12 節 役務費	1,660	△ 279	1,381	
13 節 委託料	2,276		2,276	
14 節 使用料及び 賃借料	1,518	△ 201	1,317	
18 節 備品購入費	476	14	490	
19 節 負担金補助 及び交付金	2,106	△ 111	1,995	
2 目 事務局費	122,654	△ 6,563	116,091	
2 節 給料	59,156	△ 1,930	57,226	(1) 事務費 2,354
3 節 職員手当等	36,641	△ 2,928	33,713	(2) 人件費 113,737
4 節 共済費	21,469	△ 1,428	20,041	
7 節 賃金	2,852	△ 95	2,757	
10 節 交際費	18		18	
11 節 需用費	2,105		2,105	
12 節 役務費	161	△ 22	139	
14 節 使用料及び 賃借料	252	△ 160	92	

# 第 3 任 用

## 1 競争試験

職員の採用は、原則として競争試験によることとされており（地方公務員法第17条の2）、本委員会では、毎年度採用試験を実施している。

### (1) 採用試験

平成28年度の職員採用試験及び警察官採用試験の実施状況は、次のとおりである。

なお、警察官採用試験の実施については、警察本部長に委任している。

職員採用試験の申込者数については、大学卒業程度は前年度比4.7%増、大学卒業程度（社会人枠）は前年度比17.5%減、短大卒業程度は前年度比12.9%減、高校卒業程度は前年度比18.2%増となった。

警察官採用試験の申込者数については、警察官Aは前年度比で男性は3.0%減、女性は前年度比で16.1%減、警察官Bは前年度比で男性は4.2%減、女性は1.5%減となった。

試験の種類	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人員	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数			
大卒程度	624 (596)	542 (524)	289 (306)	277 (288)	147 (142)	3.7 (3.7)	123 (124)	
大卒程度 (社会人枠)	99 (120)	82 (93)	29 (31)	28 (29)	14 (12)	5.9 (7.8)	13 (10)	
短大卒程度	27 (31)	27 (30)	7 (6)	7 (6)	2 (2)	13.5 (15.0)	2 (2)	
高卒程度	234 (198)	222 (188)	89 (87)	88 (84)	44 (44)	5.0 (4.3)	31 (38)	
警察官 試験	警察官A (男性)	394 (406)	302 (308)	205 (228)	163 (170)	4.8 (5.2)	48 (46)	
	警察官A (女性)	94 (112)	67 (64)	49 (51)	29 (43)	8.4 (4.0)	5 (13)	
	警察官A (武道指導/柔道)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0.0)	0 (0)	
	警察官A (武道指導/剣道)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1.0 (0.0)	1 (0)	
	警察官B (男性)	432 (451)	352 (376)	210 (192)	188 (164)	36 (36)	9.8 (10.4)	29 (28)
	警察官B (女性)	130 (132)	95 (101)	56 (52)	48 (50)	14 (10)	6.8 (10.1)	10 (10)
合計	2,037 (2,046)	1,692 (1,684)	937 (953)	830 (834)	329 (321)	5.1 (5.2)	262 (271)	

(注) 1 ( )内は、平成27年度の実施状況である。

2 受験倍率は  $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$  である。

ア 日程等

試験の種類	公告日	申込受付期間	試験日(合格発表日)		試験会場	採用候補者名簿 確定年月日
			第1次試験	第2次試験		
大卒程度	28. 5. 13	28. 5. 13 ～28. 6. 3	28. 6. 26 (「薬学」「保健師」以外 28. 7. 6) (「薬学」「保健師」 28. 7. 12)	28. 7. 21 ～29 (28. 8. 22)	第1次 青森高校 明治大学リバテ イタワー 第2次 自治研修所	28. 8. 18
大卒程度 (社会人枠)	28. 5. 13	28. 5. 13 ～28. 6. 3	28. 6. 26 (28. 7. 19)	28. 8. 28 (28. 9. 12)	第1次 自治研修所 明治大学リバテ イタワー 第2次 自治研修所	28. 9. 8
短大卒程度 高卒程度	28. 7. 15	28. 8. 8 ～28. 9. 2	28. 9. 25 (28. 10. 7)	28. 10. 25 ～28 (28. 11. 15)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸工業高校 第2次 青森県総合社会 教育センター	28. 11. 14
警察官A 試験	28. 5. 9	28. 5. 9 ～28. 6. 17	28. 7. 10 (28. 7. 15)	28. 8. 18 ～20 (28. 9. 2)	第1次 警察学校 弘前工業高校 八戸水産高校 第2次 警察学校	28. 9. 2
警察官B 試験	28. 7. 15	28. 7. 15 ～28. 9. 2	28. 9. 25 (28. 9. 30)	28. 11. 4 ～6 (28. 11. 25)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸工業高校 第2次 警察学校	28. 11. 25

イ 受験資格及び試験の方法

試験の種類	受験資格 [29. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第1次試験	第2次試験	その他
大卒程度	次のいずれかに該当する者 ① 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 [22歳以上29歳以下] ② 平成7年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [21歳以下]	1 教養試験(薬学・保健師を除く) 択一式 30題 (2時間) 2 専門試験 【薬学・保健師】 論述式 6題 (1時間30分) 【行政・警察行政】 択一式 30題 (1時間30分) 【上記以外】 択一式 40題 (2時間) 3 適性検査	筆記試験 1 論文試験 1題(1時間30分) 2 適性検査 面接試験 〔グループワーク 個別面接〕	

試験の種類	受験資格 [29. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第1次試験	第2次試験	その他
大卒程度 (社会人枠)	昭和57年4月2日から 昭和62年4月1日まで に生まれた者 [30歳以上34歳以下]	1 教養試験 (行政のみ) 択一式 30題 (2時間) 2 専門試験 (行政以外) <b>【薬学】</b> 論述式 6題 (1時間30分) <b>【薬学以外】</b> 択一式 40題 (2時間) 3 論文試験 1題 (1時間30分) 4 適性検査	1 面接試験 (グループワーク 個別面接) 2 適性検査	
短大卒程度	平成元年4月2日から 平成9年4月1日までに 生まれた者 [20歳以上27歳以下]	1 教養試験 <b>【栄養士】</b> 択一式 30題 (2時間) <b>【栄養士以外】</b> 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 <b>【栄養士・総合土木】</b> 択一式 40題 (2時間) 3 適性検査	筆記試験 1 論(作)文試験 1題 「栄養士」は 1時間30分 「栄養士」以外は 1時間 2 適性検査 面接試験 (グループワーク 個別面接)	
高卒程度	平成7年4月2日から平成 11年4月1日までに 生まれた者 [18歳以上21歳以下]	2 専門試験 <b>【栄養士・総合土木】</b> 択一式 40題 (2時間) 3 適性検査	2 適性検査 面接試験 (グループワーク 個別面接)	
警察官 A試験	昭和59年4月2日以降 に生まれた者で大学卒又 は大学卒見込みの者 [32歳以下]	1 教養試験 択一式 50題 警察官A試験 - 2時間30分 警察官B試験 - 2時間	1 論(作)文試験 1題 (1時間) 2 面接試験 (集団面接 個別面接) 3 適性検査	
警察官 B試験	昭和59年4月2日から 平成11年4月1日まで に生まれた者(警察官A の受験資格を有する者を 除く。) [18歳以上32歳以下]	2 実技試験 (警察官A(武道指導)) 3 適性検査	4 体力検査 持久力、瞬発力及 び筋力 5 身体検査	

ウ 実施状況

試験の種類	試験職種	採用予定人員	申込者(A)	第1次試験			第2次試験		申込倍率(A/C)	受験倍率(B/C)	計	採用者						
				受験者(B)	受験率(B/A)	合格者	受験者	合格者(C)				知事部局	病院局	警察本部	教育委員会	小中学校	各種委員会	
大卒程度	行政	68	419	366	87.4	169	158	68	6.2	5.4	54	42	2		10			
	警察行政	3	24	20	83.3	6	6	3	8.0	6.7	3			3				
	化学	1	11	8	72.7	3	3	1	11.0	8.0	1	1						
	薬学	11	12	12	100.0	12	12	9	1.3	1.3	7	4	3					
	心理	1	3	2	66.7	2	2	1	3.0	2.0	1	1						
	福祉	7	26	24	92.3	18	18	7	3.7	3.4	6	6						
	保健師	6	12	11	91.7	11	11	6	2.0	1.8	6	6						
	農学	7	16	15	93.8	12	12	7	2.3	2.1	6	6						
	畜産	4	11	9	81.8	6	6	3	3.7	3.0	3	3						
	林業	5	11	7	63.6	4	4	4	2.8	1.8	4	4						
	水産	2	6	4	66.7	3	3	2	3.0	2.0	2	2						
	総合土木	30	59	52	88.1	35	34	30	2.0	1.7	25	25						
	建築	6	14	12	85.7	8	8	6	2.3	2.0	5	5						
計		151	624	542	86.9	289	277	147	4.2	3.7	123	105	5	3	10			
大卒程度 (社会人枠)	行政	5	75	60	80.0	15	15	5	15.0	12.0	5	5						
	薬学	1	0	-	-	-	-	-	-	-								
	福祉	3	7	7	100.0	3	3	2	3.5	3.5	2	2						
	農学	1	4	3	75.0	3	2	1	4.0	3.0	1	1						
	畜産	1	1	1	100.0	1	1	1	1.0	1.0	1	1						
	総合土木	5	8	7	87.5	6	6	4	2.0	1.8	4	4						
	建築	1	1	1	100.0	0	-	-	-	-								
電気	1	3	3	100.0	1	1	1	3.0	3.0									
計		18	99	82	82.8	29	28	14	7.1	5.9	13	13						
短大卒程度	栄養士	2	27	27	100.0	7	7	2	13.5	13.5	2				1	1		
計		2	27	27	100.0	7	7	2	13.5	13.5	2				1	1		
高卒程度	一般事務	5	59	54	91.5	10	10	5	5.5	5.2	5	5						
	教育事務	30	123	118	95.9	61	60	30			20				7	13		
	警察事務	4	31	30	96.8	7	7	4			3			3				
	総合土木	5	21	20	95.2	11	11	5	4.2	4.0	3	3						
計		44	234	222	94.9	89	88	44	5.3	5.0	31	8		3	7	13		
警官試験	警察官A(男性)	58	394	302	76.6	205	163	63	6.3	4.8	48			48				
	警察官A(女性)	9	94	67	71.3	49	29	8	11.8	8.4	5			5				
	警察官A(武道指導(柔道))	2	2	2	100.0	2	1	0	-	-								
	警察官A(武道指導(剣道))	2	1	1	100.0	1	1	1	1.0	1.0	1			1				
	警察官B(男性)	31	432	352	81.5	210	188	36	12.0	9.8	29			29				
	警察官B(女性)	8	130	95	73.1	56	48	14	9.3	6.8	10			10				
計		110	1,053	819	77.8	523	430	122	8.6	6.7	93			93				
合計		325	2,037	1,692	83.1	937	830	329	6.2	5.1	262	126	5	99	18	14		

(注) 1 「教育委員会」欄には、教育委員会、県立学校及び学校以外の教育機関に係る人員を記載した。  
 2 「小中学校」欄には、市町村立小・中学校に係る人員を記載した。  
 3 高校卒業程度の試験職種「一般事務」「教育事務」及び「警察事務」については、これらの試験職種の範囲内で第3志望まで選択させたものである。

エ 参考（学歴別、男女別の申込者数、受験者数及び合格者数調）

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計			
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	
			大	行政	男	21	17	1	241	204	34	2	2		12	11					
		女	6	6	1	123	113	30	4	4		10	9	2					143	132	33
		計	27	23	2	364	317	64	6	6		22	20	2					419	366	68
	警察行政	男	1	1		14	13	2											15	14	2
		女				8	5	1	1	1									9	6	1
		計	1	1		22	18	3	1	1									24	20	3
	化学	男	1			5	4					2	1						8	5	
		女	1	1		2	2	1											3	3	1
		計	2	1		7	6	1				2	1						11	8	1
	薬学	男				5	5	3											5	5	3
		女				7	7	6											7	7	6
		計				12	12	9											12	12	9
	心理	男	1	1	1	1	1												2	2	1
		女				1													1		
		計	1	1	1	2	1												3	2	1
	福祉	男				6	6	2				1	1						7	7	2
		女				19	17	5											19	17	5
		計				25	23	7				1	1						26	24	7
	保健師	男				1	1												1	1	
		女	1			10	10	6											11	10	6
		計	1			11	11	6											12	11	6
	農学	男	1			10	10	5											11	10	5
		女	2	2		3	3	2											5	5	2
		計	3	2		13	13	7											16	15	7
	畜産	男	1	1		4	3	1											5	4	1
		女	1	1	1	5	4	1											6	5	2
		計	2	2	1	9	7	2											11	9	3
	林業	男	1	1	1	4	3	2											5	4	3
		女	1	1		5	2	1											6	3	1
		計	2	2	1	9	5	3											11	7	4
	水産	男	2	1	1	4	3	1											6	4	2
		女																			
		計	2	1	1	4	3	1											6	4	2
	総合土木	男	3	3	2	45	39	20	1	1	1	1	1						50	44	23
		女	1	1	1	8	7	6											9	8	7
		計	4	4	3	53	46	26	1	1	1	1	1						59	52	30
	建築	男	2	2		8	7	4											10	9	4
		女				4	3	2											4	3	2
		計	2	2		12	10	6											14	12	6
	計	男	34	27	6	348	299	74	3	3	1	16	14						401	343	81
		女	13	12	3	195	173	61	5	5		10	9	2					223	199	66
		計	47	39	9	543	472	135	8	8	1	26	23	2					624	542	147

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大卒程度（社会人枠）	行政	男	4	3		39	31	2	2	2		4	4					49	40	2
		女	4	4	1	15	11	2	4	2		3	3					26	20	3
		計	8	7	1	54	42	4	6	4		7	7					75	60	5
	薬学	男																		
		女																		
		計																		
	福祉	男				1	1	1	1	1		1	1					3	3	1
		女				3	3	1	1	1								4	4	1
		計				4	4	2	2	2		1	1					7	7	2
	農学	男	3	3	1				1									4	3	1
		女																		
		計	3	3	1				1									4	3	1
	畜産	男				1	1	1										1	1	1
		女																		
		計				1	1	1										1	1	1
総合土木	男	1	1	1	6	5	2	1	1	1							8	7	4	
	女																			
	計	1	1	1	6	5	2	1	1	1							8	7	4	
建築	男				1	1											1	1		
	女																			
	計				1	1											1	1		
電気	男	2	2	1	1	1											3	3	1	
	女																			
	計	2	2	1	1	1											3	3	1	
計	男	10	9	3	49	40	6	5	4	1	5	5					69	58	10	
	女	4	4	1	18	14	3	5	3		3	3					30	24	4	
	計	14	13	4	67	54	9	10	7	1	8	8					99	82	14	
短大卒程度	栄養士	男							1	1							1	1		
		女				12	12	2	14	14							26	26	2	
		計				12	12	2	15	15							27	27	2	
	計	男							1	1							1	1		
		女				12	12	2	14	14							26	26	2	
計				12	12	2	15	15								27	27	2		
高卒程度	一般事務	男							1	1	1	26	25	1			27	26	2	
		女							9	9	1	23	19	2			32	28	3	
		計							10	10	2	49	44	3			59	54	5	
	教育事務	男							20	20	3	45	41	12			65	61	15	
		女							13	13	3	45	44	12			58	57	15	
		計							33	33	6	90	85	24			123	118	30	
	警察事務	男							1	1		8	7	1			9	8	1	
		女							3	3		19	19	3			22	22	3	
		計							4	4		27	26	4			31	30	4	
	総合土木	男							1	1	1	16	16	3			17	17	4	
		女							2	1	1	2	2				4	3	1	
		計							3	2	2	18	18	3			21	20	5	
計	男							23	23	5	95	89	17			118	112	22		
	女							27	26	5	89	84	17			116	110	22		
	計							50	49	10	184	173	34			234	222	44		

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計			
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	
警察官試験	警察官A (男性)	男	4	3	1	390	299	62										394	302	63	
	警察官A (女性)	女	4	2		90	65	8										94	67	8	
	警察官A (派遣指導(英語))	男				2	2												2	2	
		女																			
	警察官A (派遣指導(英語))	男				1	1	1											1	1	1
		女																			
	警察官B (男性)	男							82	61	1	347	289	35	3	2		432	352	36	
	警察官B (女性)	女							19	16		111	79	14				130	95	14	
	計	男	4	3	1	393	302	63	82	61	1	347	289	35	3	2		829	657	100	
		女	4	2		90	65	8	19	16		111	79	14				224	162	22	
計		8	5	1	483	367	71	101	77	1	458	368	49	3	2		1,053	819	122		
合計	男	48	39	10	790	641	143	114	92	8	463	397	52	3	2		1,418	1,171	213		
	女	21	18	4	315	264	74	70	64	5	213	175	33				619	521	116		
	計	69	57	14	1,105	905	217	184	156	13	676	572	85	3	2		2,037	1,692	329		

(2) 昇任選考考査

警察官の階級警部以下への昇任については、昇任選考考査を行っており、平成28年度の実施状況は、次のとおりである。

なお、昇任選考考査の実施については、警察本部長に委任している。

ア 日程等

昇任させる階級	考査の種類	選考考査実施日			合格発表日	考査会場	
		予備試験	第1次試験	第2次試験			
			受験者選抜	筆記面接試験			
警部	一般	28. 6. 14	28. 6. 28	28. 7. 26	28. 8. 1	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、むつの各警察署 第1次 警察本部、警察学校、八戸、むつ、青森南の各警察署 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		28. 12. 16	警察本部	
	選考		29. 1. 5		29. 1. 11		
警部補	一般	28. 4. 22	28. 6. 2	28. 7. 1	28. 7. 8	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつ、野辺地、五戸の各警察署 第1次 警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、むつの各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		28. 12. 16	警察本部	
	選考		29. 1. 5		29. 1. 11		
巡査部長	一般	28. 4. 22	28. 6. 1	28. 6. 30	28. 7. 8	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつ、野辺地、五戸の各警察署 第1次 警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、むつ、五所川原の各警察署、千葉県警察（空港警備隊） 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	/		/		/	
	選考	実施しない	29. 1. 5		29. 1. 11	警察本部	

イ 実施状況

昇任 させる 階 級	考査 の 種類	申 込 者 (選抜及び選考は、 所属長推薦者)	予 備 試 験		第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		筆記口述試験		競争率	昇任者
			受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者		
警 部	一般	273 (17)	256	90	107 (17)	37 (5)	37 (5)	28 (3)	—————		9.8	28
	選抜	20	実 施 し な い						5	5	4.0	5
	選考	41	実 施 し な い						2	2	20.5	2
警部補	一般	392 (34)	358	95	129 (34)	71 (28)	71 (28)	48 (20)	—————		8.2	48
	選抜	1	実 施 し な い						1	1	1.0	1
	選考	46	実 施 し な い						6	6	7.7	6
巡 査 部 長	一般	557 (48)	509	104	151 (47)	83 (23)	83 (23)	65 (17)	—————		8.6	65
	選抜		実 施 し な い									
	選考	19	実 施 し な い						3	3	6.3	3

(注) 1 ( ) 内は、予備試験免除者で内数である。

2 競争率は、 $\frac{\text{受験者（又は所属長推薦者）}}{\text{第2次試験合格者（又は筆記口述試験合格者）}}$  である。

3 「一般」の競争率算出における受験者数は、予備試験受験者に予備試験免除者を加えたものである。

ウ 受験資格及び考査の方法

昇任 させる 階 級	考査の 種 類	受 考 資 格	考 査 の 方 法		
			予備試験	第1次試験	第2次試験
				(筆記面接試験)	
警 部	一 般	警部補として4年以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 7 科 目	面接試験 術科試験 実務能力試験
	選 抜	警部補として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	警部補として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が55歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
警部補	一 般	巡査部長として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査部長として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査部長として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が50歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
巡 査 部 長	一 般	巡査として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査として14年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が36歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	

## 2 選 考

競争試験によることが不相当であると認められる職への採用又は昇任は、選考によることができることとされており（地方公務員法第17条の2）、本委員会は、法令に定める資格、免許及び本委員会が必要と認める経歴等の基準により選考を実施している。

### (1) 採 用 選 考

平成28年度に実施した採用選考の状況は、次のとおりである。

ア 適用根拠規定（人事委員会規則6-15第33条各号）別状況

規 定		部 局 知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	計
第1号	役付の職	人	人	人 3	人 1	人	人 4
第2号	警察官の階級巡査部長以上の職				22		22
第3号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考に係る職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの				1		1
第4号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国に現に正式に任用されている者又はかつて正式に任用されていた者をもって補充しようとする職で、その者が現に任用されている職又はかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの	10			1		11
第5号	かつて職員であった者をもって補充しようとする職で、その者がかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの	4	4		5		13
第6号	試験を行っても十分な競争者が得られないと人事委員会が認める職又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について順位の判定が困難であると人事委員会が認める職	9	125		2		136
第7号	地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)法第6条第1項又は第18条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職						
第8号	職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年青森県条例第68号)第9条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職						
第9号	前各号に規定するもののほか、試験によることが不相当であると人事委員会が認める職	3 (67)		2			5 (67)
	計	26 (67)	129	5	32		192 (67)

(注) 1 発令日が28. 4. 1~29. 3. 31の採用者である。

2 ( )内は、無給併任職員で外数である。

イ 適用給料表別職層状況

適用 給料表	職 名(職)	人 員	左 の 部 局 別 人 員				
			知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会
行 政 職	部 長 級	1					
	次 長 級	1					
	課 長 級	3					
	副 参 事 級				1		
	総 括 主 幹 級	1		1			
	主 幹 級	2					
	主 査 級	2			1		
主 事 級	7	1	1	4			
	計	17	1	3	5		
警 察 職	警 視 部					6	
	警 補 部					7	
	警 査 部					10	
	巡 査 部					4	
	計				27		
医 療 職 (一)	部 長 級						
	次 長 級						
	副 参 事 級	1					
医 療 職 (二)	総 括 主 幹 級			3			
	医 師	2	52				
	計	3	55				
医 療 職 (三)	技 師 (獸 医 師 等)	6	16	1			
	計	6	16	1			
医 療 職 (四)	技 師 (看 護 師 等)		57				
	計		57				
研 究 職	主 査 級			1			
	計			1			
合 計			26	129	5	32	

## (2) 選 考 試 験

採用職種を一般事務等とする身体障害者を対象とした職員の採用選考については、競争試験に準じた手続により、本委員会が選考試験を実施しており、平成28年度の状況は、次のとおりである。

### ア 日程等

試 験	公 告 日	申込受付期間	試験日（合格発表日）		試 験 会 場
			第1次試験	第2次試験	
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	28. 9. 12	28. 9. 12 ～10. 7	28. 11. 6 (28. 11. 11)	28. 11. 20 (28. 11. 30)	第1次：青森県総合社会 教育センター 第2次：青森県総合社会 教育センター

### イ 実施状況

試 験	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人員
		受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者		
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	9	8	7	7	5	1.6	5

(注) 受験倍率は、 $\frac{\text{受 験 者 数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$  である。

### ウ 受験資格及び試験の方法

試 験	受 験 資 格	試 験 の 方 法	
		第1次試験	第2次試験
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、自力で通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能で、身体障害者手帳の交付を受けており、活字印刷文又は点字による出題に対応できる者	1 教養試験 択一式 40題 (2時間)  2 適性検査	1 作文試験 1題(1時間)  2 面接試験 個別面接

# 第4 給 与

## 1 平成28年 職員の給与等に関する報告及び勧告（平成28年10月11日）

### （1）報告のむすび

#### 1 給与勧告の基本的考え方

職員の給与は、地方公務員法に規定する給与決定の原則により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めるとされており、職員や納税者である県民等の理解が得られるよう、これらの事項を総合的に勘案し、適切に判断していく必要がある。

また、職員の給与は、人材確保や公務サービスの質にも深く関わるものであることから、これらについても留意しながら検討する必要がある。

#### 2 本年の給与の改定

##### （1）月例給

###### ア 給料表

本年4月の月例給における職員給与と民間給与の較差を見ると、職員給与が民間給与を582円（0.16%）下回っている状況にある。

人事院においては、国家公務員給与が民間給与を708円（0.17%）下回っていることから、初任層、若年層において1,500円程度の引上げ、その他は400円の引上げ（いずれも行政職俸給表（一）における改定額）を基本に改定することを勧告したことを踏まえれば、職員の給料表については、人事院勧告の内容に準じて改定し、本年4月に遡及して実施することが適当である。

###### イ 初任給調整手当

医師に対する初任給調整手当については、人事院が医療職俸給表（一）の改定状況を勘案し引上げを勧告したことや、他の都道府県の動向等を踏まえれば、人事院勧告の内容に準じて改定し、本年4月に遡及して実施することが適当である。

##### （2）期末手当・勤勉手当

職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数（4.00月）は、本県の民間事業所における特別給の年間支給割合（4.04月）を0.04月分下回っている状況にある。

このため、期末手当・勤勉手当については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合に見合うよう、年間平均支給月数を0.05月分引き上げることが適当である。

支給月数の引上げ分については、人事院が民間の特別給の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当に配分することとしたことや、他の都道府県の動向等を踏まえると、引上げ分を勤勉手当に配分し、本年度については12月期を引き上げ、平成29年度以降については6月期及び12月期が均等になるよう配分することが適当である。

また、再任用職員の勤勉手当並びに任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても、同様に支給月数を引き上げることが適当である。

### 3 給与制度の改正等

#### (1) 配偶者に係る扶養手当の見直し

扶養手当については、これまで国家公務員との均衡を考慮し、国と同様に措置してきており、人事院が、社会全体として女性の就労をめぐる状況に大きな変化が生ずる中、民間企業において配偶者に扶養手当を支給する事業所の割合が減少傾向にあることなど、配偶者に係る手当をめぐる状況の変化等を踏まえ、配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額とし、子に係る手当額を引き上げることを勧告したことや、本県職員の手当の受給状況及び他の都道府県の動向等を踏まえれば、人事院勧告の内容に準じて改定することが適当である。

各年度における扶養手当の手当額

(単位:円)

扶養親族		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
配偶者	行政職給料表7級以下		13,000	10,000	6,500	6,500	6,500
	行政職給料表8級		13,000	10,000	6,500	3,500	3,500
	行政職給料表9級以上		13,000	10,000	6,500	3,500	(支給しない)
子			6,500	8,000	10,000	10,000	10,000
父母等	行政職給料表7級以下		6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	行政職給料表8級		6,500	6,500	6,500	3,500	3,500
	行政職給料表9級以上		6,500	6,500	6,500	3,500	(支給しない)

(注) 1 「行政職給料表7級」、「行政職給料表8級」、「行政職給料表9級」には、これらに相当する職務の級を含む。

2 職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額については、平成28年度は11,000円、平成29年度は子10,000円・父母等9,000円、平成30年度以降はこの表に掲げる子又は父母等の額とする。

#### (2) 通勤手当の見直し

職員の勤務環境の変化に伴い、近年、遠距離通勤をする職員が増加し、新幹線鉄道等を利用して通勤することにより新幹線鉄道等に係る特別料金等に係る通勤手当を受給している職員も増加してきている状況にある。

新幹線鉄道等の特別料金等に係る通勤手当については、現行制度では特別料金等の額の2分の1相当額が支給されているが、職員の負担軽減の観点から、職員の通勤実態及

び東北各県における措置状況を踏まえ、運賃等相当額と新幹線鉄道等の特別料金等の額を合わせて手当額を算定するなど、見直すことが適当と考える。

#### 4 能力・実績に基づく人事管理（勤務実績の給与への反映）

地方公務員法の改正に伴い、職員の給与に関する条例や関係規則等が改正され、本年4月からは、全ての職員について、同法に基づく新たな人事評価を実施し、その評価結果を給与へ反映することとなり、各任命権者においては、人事評価の実施要綱等を定め、評価結果の勤勉手当・昇給への反映について、段階的に進めているところである。

公務においては、高齢化・人口減少社会への対応など行政需要は量的に増大し、質的にも高度化・複雑化しており、このような状況の下で業務を効率的に執行するためには、目標管理型の人事評価により、職員の能力・業績を公正に評価し、その結果を、適切に職員の処遇や能力開発に活用することで、職員一人一人の能力を高めると同時に組織全体の能力を向上させることが不可欠である。

今後は、各任命権者において、評価の公正性、透明性、客観性の確保に留意しながら、人事評価制度を運用し、その評価結果の給与への反映を着実に進めていく必要がある。

#### 5 再任用職員の給与

再任用職員の給与のあり方については、年金支給開始年齢の段階的引上げに伴い、今後、更に再任用職員の増加、在職期間の長期化等が見込まれる状況にあることから、同様の状況の下で人事院において検討されている国家公務員の取扱いや他の都道府県の動向等を踏まえ、引き続き検討していくこととする。

また、勤務実績の勤勉手当への反映については、各任命権者において、再任用職員以外の職員について今年度から段階的に進めているところであり、今後の再任用職員以外の職員に係る制度の運用状況や国家公務員における措置及び他の都道府県の動向等を考慮し、取扱いを検討する必要がある。

#### 6 勤務環境の整備

##### (1) 仕事と家庭の両立支援の充実

本年3月、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等を改正する法律が成立したことを受け、人事院は、国家公務員に関する関係法について、民間労働法制の改正に即した改正を行うよう意見の申出及び勧告を行った。

その具体的内容は、介護休暇の分割取得を可能にすること、介護のために勤務時間の一部を勤務しないことを承認できるよう措置すること、法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も育児休業等の対象とすること等である。

本県においても、仕事と家庭の両立支援制度の充実という観点から行われた民間労働法制の改正の趣旨を踏まえ、これらの人事院勧告等による国家公務員に係る取扱いに準じた措置を講ずることが適当である。

##### (2) 時間外勤務の縮減及び年次休暇の取得促進

時間外勤務の縮減及び年次休暇の取得促進は、職員の健康及び福祉の維持増進、公務能率の向上に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点からも極めて重要な課題であり、任命権者においては、引き続き、各所属における業務の効率的運営や柔軟で機動的な事務配分・人員配置、管理職員による業務の進捗管理の徹底、職員が休暇を取得しやすい職場づくりなど、組織全体として、時間外勤務の縮減及び年次休暇の取得促進に向けた取組を一層進める必要がある。

## 7 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、職員の労働基本権制約の代償措置として設けられたものであり、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な処遇を確保する機能を有するものである。

人事委員会が労使当事者以外の第三者の立場に立って給与勧告を行うことを通じて職員の適正な処遇が確保されるという仕組みは、職員の士気の向上、人材の確保に資するものであり、ひいては組織活力の向上、労使関係の安定等をもたらすことで能率的な行政運営に寄与するものであることから、長年の経緯を経て県民の理解と納得を得ながら給与決定方法として定着しているものである。

議会及び知事におかれては、このような給与勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、別紙2の勧告どおり実施されるよう要請する。

## (2) 勧告

### I 本年の給与の改定

#### 1 職員の給与に関する条例の改正

##### (1) 給料表

現行の給料表を別記第1のとおり改定すること。

##### (2) 諸手当

###### ア 初任給調整手当について

(ア) 医療職給料表（一）の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額を413,800円とすること。

(イ) 医療職給料表（一）以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支給月額の限度を50,600円とすること。

###### イ 勤勉手当について

(ア) 平成28年12月期の支給割合

###### a b以外の職員

勤勉手当の支給割合を0.8月分（再任用職員にあつては、0.4月分）とすること。

###### b 特定幹部職員

勤勉手当の支給割合を1.0月分（再任用職員にあつては、0.5月分）とする

こと。

(イ) 平成29年6月期以降の支給割合

a b以外の職員

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.775月分（再任用職員にあつては、0.375月分）とすること。

b 特定幹部職員

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.975月分（再任用職員にあつては、0.475月分）とすること。

## 2 任期付研究員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第2のとおり改定すること。

(2) 期末手当について

ア 平成28年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.6月分とすること。

イ 平成29年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.475月分及び1.575月分とすること。

## 3 任期付職員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第3のとおり改定すること。

(2) 特定任期付職員の期末手当について

ア 平成28年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.6月分とすること。

イ 平成29年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.475月分及び1.575月分とすること。

## II 給与制度の改正

### ○ 扶養手当

(1) 配偶者に係る手当の月額を6,500円（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するものとして人事委員会規則で定める職員（(2)において「特定職員」という。）にあつては、3,500円）とし、子に係る手当の月額（扶養親族たる子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合にあつては、職員の給与に関する条例第8条第4項の規定により加算される前の額）を1人につき10,000円とすること。

(2) 特定職員に対して支給する配偶者及び子以外の扶養親族に係る手当の月額を1人に

つき3,500円とすること。

- (3) 職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当の月額を11,000円とする取扱いを廃止すること。
- (4) 行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が9級以上であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するものとして人事委員会規則で定める職員に対しては扶養手当（子に係る手当を除く。）を支給しないこととすること。

### Ⅲ 改定の実施時期等

#### 1 改定の実施時期

この改定は、平成28年4月1日から実施すること。ただし、Ⅰの1の(2)のイの(7)、2の(2)のア及び3の(2)のアについてはこの勧告を実施するための条例の公布の日から、Ⅰの1の(2)のイの(1)、2の(2)のイ及び3の(2)のイ並びにⅡについては平成29年4月1日から実施すること。

#### 2 扶養手当の月額等の特例措置

- (1) 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間における扶養手当の月額等については、Ⅱの(1)中「6,500円（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するものとして人事委員会規則で定める職員((2)において「特定職員」という。)にあっては、3,500円)」とあるのは「10,000円」と、「10,000円」とあるのは「8,000円」とし、Ⅱの(2)中「3,500円」とあるのは「6,500円」とし、Ⅱの(3)中「11,000円とする取扱いを廃止する」とあるのは「子にあっては10,000円とし、子以外の扶養親族にあっては9,000円とする」とし、Ⅱの(4)中「職員に対しては扶養手当（子に係る手当を除く。）を支給しないこと」とあるのは「職員に対して支給する配偶者及び子以外の扶養親族に係る手当の月額を1人につき6,500円」とすること。
- (2) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間における扶養手当の月額等については、Ⅱの(1)中「6,500円（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するものとして人事委員会規則で定める職員((2)において「特定職員」という。)にあっては、3,500円)」とあるのは「6,500円」とし、Ⅱの(2)中「3,500円」とあるのは「6,500円」とし、Ⅱの(4)中「職員に対しては扶養手当（子に係る手当を除く。）を支給しないこと」とあるのは「職員に対して支給する配偶者及び子以外の扶養親族に係る手当の月額を1人につき6,500円」とすること。
- (3) 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間における扶養手当の月額等については、Ⅱの(4)中「職員に対しては扶養手当（子に係る手当を除く。）を支給しないこと」とあるのは、「職員に対して支給する子以外の扶養親族に係る手当の月額を1人につき3,500円」とすること。

## 2 職員の給与制度の動き

職員に支給される給料及び諸手当に係る規則のうち、平成28年度に制定又は改正されたものは、次のとおりである。

### <制定>

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-204 (平成28年改正条例の施行に伴う平成27年改正条例附則第4項から第6項までの規定による給料の特例)	H28. 12. 16	給料表が改定されることに伴い、降格等した場合の給与制度の総合的見直しに係る経過措置額の特例に関し、必要な事項を定めるため規則を制定した。

### <改正>

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-39 (初任給、昇格、昇給等の基準)	H28. 12. 16 (H28. 4. 1適用)	給料表が改定されることに伴い、昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改正を行った。
人事委員会規則 7-44 (通勤手当)	H29. 4. 1	通勤手当の算定方法の改定に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-51 (へき地手当等)	H29. 4. 1	学校の統合に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-55 (復職時等における号給の調整)	H29. 1. 1	勤務時間条例の改正に伴い、介護休暇の期間の換算率について改正を行った。
人事委員会規則 7-62 (初任給調整手当)	H28. 12. 16 (H28. 4. 1適用)	初任給調整手当の支給限度額が改められることに伴い、各区分毎に定める手当額の改定を行った。
人事委員会規則 7-67 (管理職手当)	H29. 4. 1	青森県行政組織規則の改正等に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-80 (期末手当及び勤勉手当)	H28. 12. 16 (H28. 4. 1適用)	平成28年12月期の勤勉手当の支給割合が改められることに伴い、成績率の改定を行った。
	H29. 1. 1	介護時間の新設に伴い、勤務期間から除算する介護時間及び育児部分休業の期間について、所要の改正を行った。
	H29. 4. 1	平成29年度の勤勉手当の支給割合が改められることに伴い、成績率の改定を行った。
	H29. 4. 1	期末手当及び勤勉手当の基礎額に職責等により加算される職員について、職制上の段階の整理に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-109 (住居手当)	H29. 4. 1	職務の級に応じて扶養手当の支給対象となる扶養親族の範囲が改められたことに伴い、所要の改正を行った。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-111 (特地勤務手当等)	H29.4.1	量子科学センター開設準備室六ヶ所村駐在の設置に伴い、改正を行った。
人事委員会規則 7-117 (公害等調査手当)	H29.4.1	青森県行政組織規則の改正に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-166 (扶養手当)	H29.4.1	職務の級に応じて扶養手当の支給対象となる扶養親族の範囲及び支給額が改められたことに伴い、所要の改正を行った。

## 第5 勤務時間、休日及び休暇等

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則のうち、平成28年度に改正されたものは、次のとおりである。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 1 3 - 8 (職員の勤務時間、休日及び休暇)	H29. 1. 1	勤務時間条例の改正に伴い、新設された介護時間に係る必要事項を規定する等、所要の改正を行った。
人事委員会規則 1 3 - 9 (職員の育児休業等に関する規則)	H29. 1. 1	育児休業条例の改正に伴い、所要の改正を行った。
	H29. 4. 1	児童福祉法の改正に伴い、所要の整理を行った。

## 第 6 審 査

### 1 不利益処分の審査請求の審査

平成 28 年度においては、新たな審査請求が 2 件あり、前年度から繰り越した 1 件と合わせた 3 件のうち、1 件について処理を行い、年度末における係属事案は、2 件となっている。

審査請求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事案名	申立年月日 (申立人数)	処 分 理 由	審理方式	処理年月日	処理結果
委託	懲戒免職処分 取消請求事案	27. 9. 18 (1)	淫行及び児童ポルノ製造	書面審理	継続	
県	停職処分取消 請求事案	28. 4. 20 (1)	窃盗	書面審理	28. 11. 17	取下げ
委託	懲戒免職処分 取消請求事案	28. 5. 10 (1)	公文書偽造及び詐取	書面審理	継続	

### 2 勤務条件に関する措置要求の審査

平成 28 年度においては、新たな措置要求はなく、また、継続している事案もない。

### 3 公務災害補償に関する審査

平成 28 年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属している事案もない。

### 4 職員の苦情の処理

平成 28 年度においては、12 件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与関係	勤務条件 関 係	服務関係	厚生福祉 関 係	公平審査 関 係	いじめ・ セクハラ	計
県	3		2				4	9
委託	1		2					3

## 5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

平成28年度においては、意見聴取の申出はなく、また、係属している事案もない。

## 第7 労働基準監督機関の職権行使

### 1 労働基準法別表第一の号別区分

平成28年度において、事業所等の新設、廃止等により労働基準法別表第一の号別区分（人事委員会告示11第2号）に追加し、又はこれから削除した事業所等は、次のとおりである。

区分	事業所又は事務所の名称	号別区分	事業所等の設置 又は廃止年月日	告示改正年月日
事業所等の廃止により号別区分から削除したもの	県立種差少年自然の家	12号	28.4.1	28.5.11

### 2 事業所調査

労働基準監督機関としての職権行使の一環として、職員の勤務条件に関する労働基準法・労働安全衛生法の適用状況を把握、指導し、その勤務条件の維持向上を図ることを目的として、次のとおり事業所調査を実施した。

- (1) 調査実施期間 平成28年10月～11月
  - (2) 調査対象事業所数 7事業所（知事部局2、教育委員会2、警察本部3）  
（12号事業所3、官公署4）
  - (3) 調査項目 勤務時間・休憩時間・時間外勤務・宿日直勤務・母性保護等・安全衛生管理体制・健康管理・機械の管理状況・衛生基準
  - (4) 調査結果
    - ア 労働基準法関係
      - ・勤務時間の把握の不備 [1]
    - イ 労働安全衛生法関係
      - ・衛生推進者氏名周知の不実施 [1]
      - ・労働者死傷病報告の不提出 [2]
      - ・機械等定期自主検査の不実施 [1]
      - ・機械等設置報告書の不提出 [1]
- ※ [ ] 内の数字は、問題点が見受けられた事業所数である。

### 3 その他の職権行使の状況

平成28年度において、既述のほかに労働基準監督機関としての職権を行使したものは、次のとおりである。

#### (1) 労働基準法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
解雇予告除外認定	1	1	労働基準法第20条
非常災害等の理由による 労働時間延長届	0	0	〃 第33条
時間外労働・休日労働に 関する協定届	新規 52	52	〃 第36条
	更新 51	51	
断続的な宿直又は日直勤務許可	0	0	〃 第41条

(2) 労働安全衛生法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
衛生管理者選任報告	23	22	労働安全衛生規則第7条
産業医選任報告	0	0	〃 第13条
定期健康診断結果報告	109	63	〃 第52条
心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書	67	67	〃 第52条の21
機械等設置届	1	1	〃 第86条
労働者死傷病報告	22	12	〃 第97条
ボイラー設置届	0	0	ボイラー及び圧力容器安全規則第10条
ボイラー落成検査	0	0	〃 第14条
ボイラー使用再開検査	0	0	〃 第46条
第一種圧力容器設置届	0	0	〃 第56条
第一種圧力容器落成検査	0	0	〃 第59条
第一種圧力容器使用再開検査	0	0	〃 第81条
小型ボイラー設置報告	0	0	〃 第91条
クレーン設置報告	1	1	クレーン等安全規則第11条
局所排気装置設置等特例許可	0	0	有機溶剤中毒予防規則第13条
有機溶剤等健康診断結果報告	52	25	〃 第30条の3
特定化学物質健康診断結果報告	7	3	特定化学物質障害予防規則第41条
高気圧業務健康診断結果報告	2	1	高気圧作業安全衛生規則第40条
電離放射線健康診断結果報告	4	2	電離放射線障害防止規則第58条

## 第8 職員団体等

### 1 職員団体の登録

平成28年度においては、登録及び解散はなく、当委員会の登録を受けている職員団体は、46団体であった。また、青森県職員組合ほか42団体から登録事項の変更の届出があり、これを変更登録した。

平成28年度における変更登録等の状況及び平成28年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

#### (1) 平成28年度における変更登録の状況

区 分	登録団体数	変 更 登 録 団 体 数	登 録 取 消 等 団 体 数	変更登録事項（件数）		
				規 約	役員の名等	計
県 関 係	8	8	0	0	8	8
委託関係	38	34	0	4	51	55
計	46	42	0	4	59	63

#### (2) 平成28年度末における登録職員団体の状況

##### ア 県 関 係（8団体）

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主たる 事務所の 所在地	法人 格の有無	平成28年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
県職員	青森県職員組合	S26. 5. 12	間山 縫子	青 森 市	有	役員の名等 (H28. 4. 19)
教職員	青森県高等学校・ 障害児学校 教職員組合	S28. 1. 30	酒田 孝	〃	〃	〃 (H28. 4. 12)
〃	青 森 県 教 職 員 組 合	S28. 4. 15	渡部 秀逸	〃	〃	〃 (H28. 4. 18)
〃	青森県北地方 教職員組合	S41. 9. 29	鍋田 千秋	五所川原市	無	〃 (H28. 4. 14)
〃	下北教職員組合	S47. 7. 20	菊池 隆一	むつ市	有	〃 (H28. 6. 30)
〃	青森県上北地方 教職員組合	S50. 10. 28	蛭名 俊彦	十和田市	無	〃 (H28. 4. 14)
〃	日教組青森県 教職員組合	H2. 1. 24	丹代 臣治	五所川原市	有	〃 (H28. 4. 19)
〃	青森県学校 事務労働組合	H2. 3. 20	土谷 均	弘前市	〃	〃 (H28. 4. 15)

イ 委 託 関 係 ( 3 8 団 体 )

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成28年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村 職 員	青 森 市 役 所 職 員 組 合	S41. 9. 29	佐藤 良浩	青 森 市	有	役員の名等 (H28. 4. 12)
〃	弘前市職員組合	〃	成田 貴仁	弘 前 市	〃	〃 (H28. 5. 13) 〃 (H29. 2. 6)
〃	つ がる 市 職 員 組 合	〃	佐藤 英司	つがる市	〃	〃 (H28. 4. 13) 〃 (H28. 12. 19)
〃	自 治 労 東 北 町 職 員 組 合	〃	野田 武儀	上 北 郡 東 北 町	〃	〃 (H28. 5. 9) 〃 (H28. 9. 20)
〃	東北町職員組合	S42. 5. 30	下田 潤一	〃	〃	〃 (H28. 4. 8)
〃	田 舎 館 村 職 員 組 合	S42. 9. 4	喜多島 啓	南津軽郡 田舎館村	〃	〃 (H28. 8. 2)
〃	鱒 ヶ 沢 町 職 員 組 合	S42. 9. 8	伊東 博徳	西津軽郡 鱒ヶ沢町	〃	〃 (H28. 4. 8) 〃 (H29. 3. 3)
〃	むつ市職員組合	S42. 10. 16	橋立 宣幸	む つ 市	〃	〃 (H28. 4. 22) 〃 (H28. 10. 25)
〃	横浜町職員組合	S42. 11. 2	菊池 和也	上 北 郡 横 浜 町	〃	規 約 (H29. 1. 13) 役員の名等 (H28. 4. 19) 〃 (H29. 1. 13)
〃	深浦町職員組合	S42. 12. 2	阿部 丈亮	西津軽郡 深 浦 町	〃	〃 (H28. 4. 19)
〃	三沢市職員組合	S43. 6. 24	高松 孝子	三 沢 市	〃	〃 (H28. 9. 28)
〃	黒石市職員組合	S44. 9. 18	猪股 裕一	黒 石 市	〃	〃 (H28. 4. 11) 〃 (H28. 10. 7) 〃 (H29. 2. 6)
〃	平 川 市 職 員 労 働 組 合	S45. 10. 20	田中 洋行	平 川 市	〃	〃 (H28. 10. 18)
〃	大間町職員組合	S46. 9. 2	熊谷 直喜	下 北 郡 大 間 町	〃	
〃	鶴田町職員組合	S48. 10. 15	當麻 和信	北津軽郡 鶴 田 町	〃	役員の名等 (H28. 11. 24)
〃	十 和 田 市 職 員 組 合	S51. 1. 14	中屋敷徳浩	十和田市	〃	〃 (H28. 4. 12) 〃 (H28. 11. 10)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成28年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村 職 員	野 辺 地 町 職 員 組 合	S54. 5. 25	安村 英彦	上 北 郡 野 辺 地 町	有	役員の氏名等 (H28. 4. 13)
〃	八 戸 市 職 員 組 合	S57. 1. 11	飯塚 輝樹	八 戸 市	〃	規 約 (H28. 4. 6)
〃	蓬 田 村 職 員 組 合	S57. 10. 13	八幡 寿一	東 津 軽 郡 蓬 田 村	〃	役員の氏名等 (H28. 4. 20) 〃 (H29. 3. 30)
〃	風 間 浦 村 職 員 組 合	S59. 1. 24	亀谷 孝信	下 北 郡 風 間 浦 村	〃	〃 (H28. 4. 20) 〃 (H29. 1. 6)
〃	外 ヶ 浜 町 職 員 組 合	S61. 1. 24	津 嶋 暢	東 津 軽 郡 外 ヶ 浜 町	〃	〃 (H28. 4. 11) 〃 (H28. 12. 15)
〃	田 子 町 職 員 組 合	S62. 1. 23	青木 憲子	三 戸 郡 田 子 町	〃	
〃	五 所 川 原 市 職 員 組 合	H 8. 6. 19	丁子谷 充	五 所 川 原 市	〃	役員の氏名等 (H28. 4. 14)
〃	お い ら せ 町 職 員 組 合	H10. 3. 26	村上 清孝	上 北 郡 お い ら せ 町	〃	〃 (H28. 4. 21) 〃 (H28. 12. 5)
〃	六 戸 町 職 員 組 合	H10. 7. 13	横手 学	上 北 郡 六 戸 町	〃	規 約 (H28. 12. 15) 役員の氏名等 (H29. 1. 30)
〃	平 内 町 職 員 組 合	H10. 8. 27	小形 正樹	東 津 軽 郡 平 内 町	〃	〃 (H28. 4. 19) 〃 (H28. 8. 2)
〃	五 所 川 原 市 役 所 職 員 労 働 組 合	H11. 7. 26	神 康 人	五 所 川 原 市	無	〃 (H28. 4. 14)
〃	下 北 地 域 広 域 行 政 事 務 組 合 職 員 組 合	H14. 1. 23	谷川 豪樹	む つ 市	〃	〃 (H28. 4. 22) 〃 (H28. 10. 27)
〃	今 別 町 職 員 組 合	H15. 2. 12	奥 崎 匠	東 津 軽 郡 今 別 町	有	〃 (H29. 1. 30)
〃	階 上 町 職 員 組 合	H15. 11. 27	森 淳	三 戸 郡 階 上 町	〃	規 約 (H28. 12. 26) 役員の氏名等 (H28. 4. 19)
〃	西 北 五 環 境 整 備 事 務 組 合 職 員 労 働 組 合	H17. 3. 24	佐藤 重治	五 所 川 原 市	無	
〃	一 部 事 務 組 合 下 北 医 療 セ ン タ ー 職 員 組 合	H17. 11. 29	山本由香里	む つ 市	〃	役員の氏名等 (H28. 4. 20) 〃 (H28. 11. 7)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成28年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村 職 員	藤崎町職員組合	H18. 1. 19	佐々木 渉	南津軽郡 藤 崎 町	有	役員の名等 (H28. 9. 6)
〃	中 泊 町 職員労働組合	H21. 11. 20	白 川 隼	北津軽郡 中 泊 町	無	〃 (H28. 4. 13) 〃 (H28. 11. 7)
〃	東通村職員組合	H23. 8. 17	南川 国弘	む つ 市	〃	〃 (H28. 5. 24)
〃	大鰐町職員組合	H24. 6. 14	齋藤 孝嗣	南津軽郡 大 鰐 町	〃	〃 (H28. 4. 22)
〃	中部上北広域事 業組合職員組合	H24. 8. 17	相坂 隆之	上 北 郡 七 戸 町	〃	〃 (H28. 7. 11)
〃	上北地方教育・ 福祉事務組合 職 員 組 合	H24. 8. 17	枋木 信彦	上 北 郡 七 戸 町	〃	〃 (H28. 7. 11)

## 2 管理職員等の範囲の指定

平成28年度においては、規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を2回、規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を2回改正した。

これらの改正により、新たに指定された職及び廃止された職は、次のとおりである。

### (1) 県 関 係

機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
本 庁	知 事 部 局	行政経営管理課総括副参事		28. 5. 20
			行政経営管理課総括副参事	28. 7. 13

(2) 委 託 関 係

団 体 名	機 関	新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日	
青 森 市	出先機関	農業指導センター		所長	28. 6 . 24
		畜産振興センター		所長	
		農業振興センター	所長		
		水産指導センター		所長	
		水産振興センター	所長		
弘 前 市	本 庁	市長部局	総括主幹（法規担当）、総括主査（秘書、人事、職員団体担当）		
		教育委員会事務局	学校教育推進監	室長	
	出先機関	環境事業所		所長	
八 戸 市	出先機関	保育所		所長	
		下水道事業所		所長、課長	
		博物館	館長	副館長	
黒 石 市	本 庁	市長部局	主幹（予算担当）、管財係長、秘書係長	政策連携推進監	
五所川原市	出先機関	診療所		所長	
		医科診療所	所長		
三 沢 市	本 庁	市長部局	政策調整係長、行革推進係長	政策調整課推進係長	
		出先機関	給食センター		所長
	学校給食センター		所長		

団体名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
む つ 市	本 庁	市長部局	主幹（秘書担当）、主任主査（事務管理担当）、主査（人事、予算担当）		
		教育委員会事務局	主幹（人事担当）		
	出先機関	保育所		所長	
つがる市	本 庁	市長部局	副参事（庁舎管理担当）、財産管理係長	契約用度係長	28. 6. 24
		教育委員会事務局		教育次長	
平 内 町	本 庁	町長部局	総務課副指導監（人事、予算担当）、企画政策課副指導監（事務管理担当）		
西目屋村	本 庁	村長部局	室長		28. 11. 21
六ヶ所村	本 庁	村長部局	財政課総括主幹（予算担当）、総務課総括主幹（人事担当）	理事、財政課総括課長補佐、総務課課長補佐（人事担当）	
三 戸 町	出先機関	病院	医療局長		
五 戸 町	出先機関	病院	院長代理		
田 子 町	本 庁	町長部局		たっこにんにく振興室長	
南 部 町	出先機関	介護老人保健施設		施設長	28. 6. 24
		保育園		保育園長	
弘前地区環境整備事務組合			総務課長	事務局次長、し尿処理施設所長、ごみ処理施設所長	
下北地域広域行政事務組合			総括主幹（職員団体担当）	はまゆり学園長	
黒石地区清掃施設組合				し尿処理施設場長	

## 第9 公平委員会事務の受託

平成28年度においては、新たに公平委員会の事務を受託した団体はなく、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体は、10市30町村24一部事務組合3広域連合の計67団体となっている。

### 1 市町村関係

委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日
青森市	H17. 7. 1	鱒ヶ沢町	S50. 4. 1	六ヶ所村	S31. 4. 10
弘前市	H18. 4. 1	深浦町	H17. 7. 1	おいらせ町	H18. 4. 1
八戸市	S30. 10. 25	西目屋村	S32. 4. 4	大間町	S37. 4. 1
黒石市	S30. 4. 1	藤崎町	H17. 7. 1	東通村	H 9. 4. 1
五所川原市	H17. 7. 1	大鰐町	S30. 4. 1	風間浦村	S39. 7. 15
十和田市	H17. 4. 1	田舎館村	S31. 4. 10	佐井村	H 7. 4. 1
三沢市	S32. 4. 4	板柳町	S30. 10. 25	三戸町	S31. 4. 10
むつ市	H 3. 12. 26	鶴田町	S30. 10. 25	五戸町	S30. 10. 25
つがる市	H17. 4. 1	中泊町	H17. 7. 1	田子町	S31. 4. 10
平川市	H18. 4. 1	野辺地町	S30. 10. 25	南部町	H18. 4. 1
平内町	S41. 1. 1	七戸町	H17. 7. 1	階上町	S29. 1. 5
今別町	S30. 10. 25	六戸町	S30. 4. 1	新郷村	S31. 9. 5
蓬田村	S30. 10. 25	横浜町	S35. 4. 9		
外ヶ浜町	H17. 7. 1	東北町	H17. 7. 1		

## 2 一部事務組合関係

委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日
青森県市町村職員退職手当組合	S37.10.15	西北五環境整備事務組合	S47.8.1	西北五広域福祉事務組合	H3.4.1
青森県市町村総合事務組合	S37.10.15	中部上北広域事業組合	S47.11.1	青森地域広域事務組合	H3.8.1
弘前地区環境整備事務組合	S38.7.1	下北地域広域行政事務組合	S48.8.1	北部上北広域事務組合	H8.8.1
十和田地区環境整備事務組合	S39.1.1	上北地方教育・福祉事務組合	S49.11.1	三戸地区環境整備事務組合	H9.1.1
十和田地区食肉処理事務組合	S45.1.1	鱒ヶ沢地区消防事務組合	S50.4.1		
西海岸衛生処理組合	S46.11.1	十和田地域広域事務組合	S51.4.1		
一部事務組合下北医療センター	S46.11.1	南黒地方福祉事務組合	S51.11.1		
弘前地区消防事務組合	S47.1.1	三戸郡福祉事務組合	S55.1.1		
八戸地域広域市町村圏事務組合	S47.8.1	黒石地区清掃施設組合	S59.8.1		
五所川原地区消防事務組合	S47.8.1	青森県交通災害共済組合	H3.4.1		

## 3 広域連合関係

委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日
津軽広域連合	H10.8.1	つがる西北五広域連合	H11.11.1	青森県後期高齢者医療広域連合	H19.8.1

(注) 事務委託に伴う経費は、「委託地方公共団体と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約」に基づき、委託地方公共団体が負担することとされ、その内容は、定額に特別事務処理費（公平審査の事案があった場合その処理に要した経費）を加えたものであるが、定額分については平成3年度から、市13,000円、町村10,000円、一部事務組合等6,000円としている。

# 第 10 そ の 他

## 1 年間の主な動き

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
28. 4. 11～12	人事院職種別民間給与実態調査説明会（さいたま市）
4. 28	第1回委員会
5. 11～12	全人連審査部会第1回研究会（福岡市）
5. 13	第2回委員会
5. 13	平成28年度青森県職員採用試験（大学卒業程度及び社会人枠）公告
5. 17	ブロック委員長・事務局長会議（仙台市）
6. 1	第3回委員会
6. 10	第124回全国人事委員会連合会総会（東京都）
6. 14	服務・懲戒実務研修会（東京都）
6. 16	第4回委員会
6. 26	職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）第1次試験
7. 4	面接技法講習会
7. 5	第5回委員会
7. 6	全人連審査部会第1回班別連絡会議（金沢市）
7. 15	平成28年度青森県職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）公告
7. 21～22	公平審査事務研修会（京都市）
7. 21～29	職員採用試験（大卒程度）第2次試験
8. 9	人事院給与勧告説明会（東京都）
8. 16	一日職場訪問
8. 18	第6回委員会
8. 22	職員採用試験（大卒程度）合格発表
8. 24	全国人事委員会事務局長会議（東京都）
8. 25	第7回委員会
8. 28	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）第2次試験
8. 30～31	ブロック委員・事務局長合同会議（山形市）
9. 2	第8回委員会
9. 5	ブロック給与事務会議（福島市）
9. 8	第9回委員会
9. 12	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）合格発表
9. 12	身体障害者採用選考試験公告
9. 15	第10回委員会
9. 23	第11回委員会
9. 25	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第1次試験
9. 29	第12回委員会
10. 11	職員の給与等に関する報告及び勧告
10. 25～28	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第2次試験
11. 6	身体障害者選考第1次試験
11. 14	第13回委員会
11. 15	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）合格発表
11. 18	苦情相談実務研修会（東京都）
11. 20	身体障害者選考第2次試験
11. 24	第14回委員会

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
11. 28	改正給与法説明会（仙台市）
11. 30	身体障害者選考試験合格発表
12. 1	第15回委員会
12. 5～6	平成28年度採用試験担当者講習会（東京都）
12. 9	第16回委員会
12. 16	第17回委員会
12. 20～21	全人連審査部会第2回研究会（福岡市）
29. 1. 5	青森県庁JOBセミナー（東京都）
1. 11	青森県庁JOBセミナー（青森市）
1. 13～20	非常勤事務員等選考第1次試験（書類選考）
1. 26～27	ブロック給与事務研修会議（盛岡市）
1. 26～27	ブロック任用事務会議（青森市）
2. 1	分限処分・懲戒処分実務研修会（東京都）
2. 3	第18回委員会
2. 7	非常勤事務員等選考第2次試験
2. 22	第19回委員会
3. 6	第20回委員会
3. 14	第21回委員会
3. 23	第22回委員会
3. 24	全人連審査部会第3回研究会（福岡市）
3. 30	第23回委員会

## 2 各種会議実施状況

### (1) 全国人事委員会連合会関係

#### ア 総 会

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
第124回 全人連総会	28. 6. 10 (東京都)	○議 事 1 平成27年度決算について 2 平成28年度事業計画案及び予算案について 3 全人連ITネットの移行について 4 第125回総会について 5 第60回公平審査事務研修会について ○報 告 1 人事判定集検索・閲覧システムの稼働について 2 平成26・27年度専門部会の結果報告について 3 第58回公平審査事務研修会の結果報告について 4 第59回公平審査事務研修会について 5 平成28年度理事について 6 「園遊会」及び「桜を見る会」への招待者について 7 ブロック活動状況報告について

		○役員選挙 ○講演 「国家公務員給与等を巡る動きについて」 人事院事務総局給与局長 古屋 浩明 氏
--	--	--

イ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容 等
第59回 公平審査事務研修 会	28. 7. 21～22 (京都市)	○講演 「当面する地方公務員行政の課題」 総務省自治行政局公務員部公務員課 女性活躍・人材活用推進室長 尾原 淳之 氏  ○分科会研究討議

(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係

ア 委員長及び事務局長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員長・事務局長 会議	28. 5. 17 (仙台市)	○講演 「地方公務員の給与について」 総務省自治行政局公務員部 給与能率推進室長 田中 聖也 氏  ○議 事 1 平成27年度事業報告及び歳入歳出決算について 2 平成28年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案) について 3 平成28年度東北・北海道地区人事委員会協議会幹 事委員会の選出について 4 平成28年度東北・北海道地区人事委員会協議会監 事委員会の選出について 5 平成28年度全人連役員(会長・副会長)選出のた めの選考委員の選出について  ○報 告 1 平成28年度全人連理事の選出について 2 平成28年度全人連役員会の概要について  ○意見交換 1 障がい者を対象とした採用試験(選考)の実施状況 と受験者確保の取組について 2 地方公務員法の一部改正に伴う職員等の退職管理に 係る対応について  ○その他

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員・事務局長 合同会議	28. 8. 30～31 (山形市)	1 委員・事務局長合同会議 ○議事（議題） ① 人事評価制度の実施状況等について ② 各道県における人事委員会勧告・報告内容の検討状況について ○その他 2 委員会議 ○議事（議題） ① 面接員の確保及び面接技法講習会について ② 改正障害者雇用促進法の施行に伴う採用試験の点字対応について ③ 道県職員採用試験に係る“求める人材像”について ○その他 3 事務局長会議 ○議事（議題） ① 採用選考に係る任命権者への委任について ② 障がい者を対象とした採用選考（試験）について ③ 労働基準監督機関としての超過勤務の実態と改善指導の方法について ④ 再就職者による働きかけの届出について ○その他

イ 課長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
給与事務会議	28. 9. 5 (福島市)	1 課長・係長合同会議 ○協議事項 ① 本年の改定について ② 扶養手当の見直しについて ③ 再任用職員の勤勉手当に係る成績率の改正について ○その他 2 分科会 (1) 課長会議 ① 職種別民間給与実態調査に関する意見等について ② ラスパイレス指数に対する意見等について (2) 係長会議 ① 諸手当の改正について ② 地方公務員法改正に伴う人事評価の給与等への反映について ③ 聴取事項

ウ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容
給与事務研修会	29. 1. 26～27 (盛岡市)	<p>○講 演</p> <p>(1) 子以外の扶養手当支給に係る行政職 8 級以上に相当する職務の級の考え方</p> <p>(2) 全国の人事委員会勧告の概況 全国人事委員会連合会事務局 櫻井 孚 氏</p> <p>○意見交換</p> <p>1 配偶者に係る扶養手当の見直しについて</p> <p>2 初任給決定について</p> <p>3 自治総合センター・地方公務員の給与決定に関する調査研究会の報告書への対応について</p> <p>4 農林漁業普及指導手当、病虫害防除手当、職業訓練手当について</p> <p>5 月中途の新規採用者に係る通勤手当支給の開始時期について</p> <p>6 民間給与実態調査の効率的な実施について</p> <p>7 民間給与実態調査における付帯調査の実施状況について</p> <p>8 特地勤務手当等の級地区分の見直しについて</p> <p>9 上位区分に昇給する者に係る総号数数の取扱いについて</p> <p>10 勧告書の配布先等について</p>

エ 事務会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
任用事務会議	29. 1. 26～27 (青森市)	<p>1 全体会議</p> <p>○聴取事項</p> <p>① 知的障害者、精神障害者を対象とした職員採用試験（選考考査）について</p> <p>② 点字による採用試験（選考考査）の対応について</p> <p>③ 身体障害者を対象とした採用試験の受験要件について</p> <p>④ 民間（社会人）経験者等を対象とした採用試験の実施状況について</p> <p>⑤ 民間（社会人）経験者等を対象とした採用試験における評価の視点について</p> <p>⑥ 口述試験において評価者が異なる場合の評価目線の統一について</p> <p>⑦ 採用候補者名簿における名簿残について</p> <p>⑧ 土木職（農業部門の土木職含む）の確保に関する取り組みについて</p> <p>⑨ 学校事務の採用について</p> <p>⑩ 試験実施におけるペーパーレス化について</p>

		⑪ 試験時における本人確認について ⑫ 採用試験における救護要員について ⑬ 論作文試験について ⑭ 面接試験で使用する面接カードについて ⑮ 個別面接試験の実施状況について ⑯ 広報活動に充てる予算について 2 問題検討会議 ① 問題検討 ② その他
--	--	--

(3) 全国人事委員会事務局長会議（総務省主催）

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
事務局長会議	28. 8.24 (東京都)	1 人事院の勧告について 2 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について 3 給与及び定員の諸問題について 4 地方公務員共済組合制度等の当面の諸課題について 5 地方公務員の労働安全衛生について

## 平成 2 9 年度事務局職員名簿

電話 (総務) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 5  
 (任用) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 9  
 (給与) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 3 0  
 (審査) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 6  
 F A X 0 1 7 - 7 3 4 - 8 2 4 2

グループ名	職 名	氏 名	備 考
事 務 局 長		小笠原 博	
職 員 課 長		細 川 義 正	
総務・任用 グループ	総 括 主 幹	森 田 誠	(グループマネージャー)
	主 幹	中 川 博 行	(任用担当)
	主 査	嘉 山 友 子	(総務担当)
	主 査	古 川 香 織	(任用担当)
	主 事	八木澤 陶 史	(任用担当)
給与・審査 グループ	副 参 事	棟 方 寿 久	(グループマネージャー)
	総 括 主 幹	成 田 伸 彦	(審査担当)
	主 幹	佐々木 克 剛	(審査担当)
	主 幹	長 内 あずさ	(給与担当)
	主 幹	吉 崎 希	(給与担当)
	主 査	佐々木 進太郎	(給与担当)
	主 事	石 井 秀 平	(給与担当)
	主 事	木 村 史 乃	(審査担当)